

# 新型コロナウイルス感染症に関する当院対応につきまして

(2020年4月24日)

患者さま・お取引先各位

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、および関係者の皆さま、また不安で辛い日々を過ごされている全ての皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

感染拡大が続く状況を考慮し、新型コロナウイルス感染症に関する当院対応及び想定される影響等についてご案内いたします。各対応にあたり、患者様・お取引先の皆さまには、ご不便・ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解のうえご容赦賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

当院では、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、患者さまならびに従業員の健康と安全を第一に考え、患者さまに安心してご来院して頂けるよう、下記の感染予防対策を行っております。

## ◆院内感染予防として普段から行っている取り組み◆

- ①マスクと医療用ゴム手袋着用・術者はサージカルキャップ着用（マスクとサージカルキャップは1日で廃棄）
- ②患者さまごとのグローブの交換
- ③注射針、麻酔液のカートリッジ、外科用メス、手袋、紙コップ、エプロン、カバーなどは使い捨てにし、患者さまごとに廃棄
- ④治療器具はドリル等のハンドピースを含める全てを1回の治療ごとに交換、消毒（※1）、滅菌（※2）の徹底
- ⑤治療器具は滅菌保存パックで保存・安全性保持の為使用直前に開封
- ⑥口腔外バキュームの使用（7台中6台設置）
- ⑦診療台や操作パネル等の消毒液（※1）による清拭
- ⑧従業員のこまめな手洗いと手指消毒
- ⑨定期的な換気（診療前や悪天候・強風を除く日中）
- ⑩ユニフォームでの外出禁止
- ⑪ゴミは地域のゴミ捨て場を利用せず全て医療廃棄物として業者処理

## ◆新型コロナウイルス対策として実行中の取り組み◆

- ①出入口、待合室への手指消毒用アルコールの設置
- ②待合室における新聞・パンフレット・キッズスペース内の玩具・書籍・一部のソファの撤去
- ③ソーシャルディスタンス（社会的距離）確保の徹底  
・ソファの間隔は1.8m空ける  
・診療室・待合室・更衣室、などあらゆるスペースにおいて《3密：密集・密閉・密接）を極力作らない
- ④特化して緊急性が見られない治療・予約延期
- ⑤全ての従業員の常時マスク・ゴーグル着用（感染防護対策の徹底）
- ⑥診療室内・受付カウンター・キッズスペース・待合室（ソファ・ノブ・取っ手・手すり）・パウダールーム・お手洗いの消毒液（※1）による定期的な清拭
- ⑦従業員は、手洗いに加えアルコールにおける手指消毒の徹底
- ⑧従業員の検温（1日2回⇒朝・昼記録し他者が確認する）の徹底
- ⑨従業員の行動報告：不要不急の外出の場合
- ⑩従業員が発熱、咳、倦怠感を伴う症状を訴えた場合の自宅待機及び医療機関受診の徹底
- ⑪患者様に対する処置前後の次亜塩素酸水による洗口・うがいの実施

## ◆患者さまへのお願い◆

- ①飛沫感染防止の為、ご来院の際はマスクの着用をお願い致します。
- ②当医院を安心してご利用して頂けるよう、院内出入口に手指消毒用アルコールを設置し、患者さまへご使用のご協力をお願いしております。
- ③下記諸症状のある患者さまは、大変申し訳ございませんが、治療及びメンテナンス予約の延期を検討させて頂く場合がございます。

- （1）37.5℃以上の発熱や咳症状及び倦怠感のある方
- （2）現在同居する方に発熱や咳などの症状がある、自宅隔離を要請されている方
- （3）身内や勤務先などでコロナウイルス陽性患者が出ておられる方

- (4) 過去14日以内に海外渡航歴のある方
- (5) 過去14日以内に海外から帰国された方との濃厚接触歴がある方
- (6) 過去14日以内に感染者急増している都道府県へ出かけたことがある方
- (7) 過去14日以内に50人以上が屋内で集まる集会やイベントに参加された方

※加えて過去14日以内より嗅覚、味覚異常が出てきた方につきましても感染初期症状の可能性がございます。

④診療中、万が一咳や発熱などの症状によりご体調が優れない状況が発生した場合には、お近くのスタッフまでその旨をお申し出くださいませ。

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、厚生労働省他関係各所より、国民・企業・事業者に対し感染拡大の防止に向けた行動を強く推進するよう呼びかけられています。

常日頃行っている感染予防対策に加え、厚生労働省、日本歯科医師会等の最新の指針や情報に基づいた対策を行ってまいります。

尚、上記については今後、日本政府並びに厚生労働他関係機関の示す方針に準じ、更新する可能性がございます。その際は、改めてご案内申し上げます。

最後になりましたが、日頃より地域の皆様・多くの患者様に支えて頂き誠にありがとうございます。患者様におかれましても通院による感染の不安がある、重症ではないものの咳や発熱、倦怠感がある、または接触者の感染が確認された場合などはご無理なさらずにご相談、予約変更のご連絡を頂ければと思います。

休業も考えましたが、緊急処置や突然の痛みや問題に対して歯科医療機関として対応できるように通常の診療形態を最小限に縮小し新型コロナウイルス感染予防対策を徹底して診療して参ります。これからも患者さまが安心してご来院頂ける環境作りに注力して参りますので、皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

医療法人社団 仁心会 ココロデンタルクリニック  
理事長 加藤 友輔

(※1) 消毒液につきまして

### 新型コロナウイルスに対する次亜塩素酸水の有効性について

感染拡大防止のため様々な予防策が講じられています。手洗い、マスク、うがいとともに消毒の重要性を厚労省は発表しています。消毒には、消毒用アルコールと0.1%次亜塩素酸ナトリウムの使用が薦められていますが、それらに優るとも劣らぬ殺菌活性を持ち、人体や環境に対する安全性が極めて高い次亜塩素酸水(NaClや塩酸を電気分解して生成するもの)の活用は感染防御のため大いに役立つと判断・期待されます。

#### 【細菌やウイルスに対する次亜塩素酸水の効果】

次亜塩素酸水(有効塩素濃度10~80ppm)は、各種の病原細菌やウイルスに対して高い殺菌活性や不活化活性を示します。それらの活性は、消毒用アルコール(70%)より高く、0.1%次亜塩素酸ナトリウムと同等性があります。

現在、新型コロナウイルス感染症だけに注目が集まっていますが、実際にはインフルエンザの方がはるかに流行しています。その他の病原体もいろいろなところへ存在します。これらの状況を踏まえると、人体に対しても環境に対しても安全性が高く、広範な細菌やウイルスに有効性を持つ次亜塩素酸水は、器具や環境の消毒・殺菌に使用することは最も適していると言えます。また、手荒れがしないことから次亜塩素酸水による流水手洗いは望ましい効果を期待できます。

#### 【次亜塩素酸水とは...】

水に塩酸を添加し、電気分解で生成されます。殺菌活性が高い次亜塩素酸の比率が高いため、有効塩素濃度が10~30ppm程度で十分な微生物殺菌効果を発揮します。低塩素濃度のため、塩素の刺激臭や金属腐食性も少なく使いやすい殺菌料です。

#### 【森永乳業が販売する《ピュアスター》ココロデンタルクリニック開業時より使用】

ピュアスター生成水は、森永乳業が販売する装置「ピュアスター」「ピュアスターミューククリーン」で、塩酸を電気分解して生成された“次亜塩素酸を含む微酸性水”のことであり微酸性電解水の1つです。

また、各種の安全性試験を終了し食品に直接使用できると認可を受けた食品添加物殺菌料に指定されるほど安全です。

微酸性次亜塩素酸水は、厚生労働省が認可している食品添加物殺菌料の規格（製法、濃度、pHなど）を満たした次亜塩素酸主成分とする水のことを言い、ピュアスター生成水はこの規格を満たしています。

微酸性電解水とは、塩酸や塩などの何らかの被電解質（原料となる物質）を電気分解して得られる中性よりやや酸性側の水のことを総称して言います。

#### 【《ピュアスター》とは...】

希塩酸を電気分解して塩素ガスを発生させ、これを水に溶解して微酸性の次亜塩素酸水を生成する装置です。無隔膜の電解槽で希塩酸溶液を電気分解し、水で全体を適正濃度に希釈して次亜塩素酸水、すなわち微酸性電解水を生成します。電解槽において、陽極では塩素ガスを発生させ、この塩素ガスが水に溶解して次亜塩素酸水となります。陰極では水素ガスを発生します。

(※2) 滅菌メーカーにつきまして

- ・ D A Cユニバーサル（デンツプライシロナ株式会社）
- ・ D A Cプロフェッショナル（デンツプライシロナ株式会社）  
（世界基準でクラスBの最高レベルの滅菌器）